
◎常任委員会の所管事務調査について

○議長（山本浩平君） 日程第 24、常任委員会の所管事務調査について、調査結果の報告を求めます。
最初に広報広聴常任委員会、氏家裕治委員長。

〔広報広聴常任委員会委員長 氏家裕治君登壇〕

○1 番（氏家裕治君） 所管事務調査の結果報告について。

本委員会は所管事務調査を終了したのでその結果を次のとおり報告します。

調査事項、（1）、分科会、①、総務文教分科会、NPO法人お助けネットとの懇談。

②、産業厚生分科会、白老町民生委員児童委員協議会との懇談。

（2）、小委員会、議会広報の発行及び広報広聴の調査研究。議会懇談会について。

2、調査の方法、3、調査日程、4、出席委員、5、職務のために出席した者の職氏名、6、団体からの出席者は記載のとおりでございます。

7、調査報告。本委員会は所管事務調査として町内活動団体との懇談、議会広報の編集、発行及び広報広聴の調査研究等が終了したことから次のとおりその内容を報告する。

（1）、総務文教分科会。総務文教分科会はNPO法人お助けネットとの懇談を実施した。なおその内容については別紙活動報告書のとおりである。

（2）、産業厚生分科会。産業厚生分科会は白老町民生委員児童委員協議会との懇談を実施した。なおその内容については別紙活動報告書のとおりである。

（3）、小委員会。小委員会は議会広報 148 号の編集・発行、広報広聴の調査研究及び議会懇談会に関する調査を行った。広報広聴の調査研究では 8 月 22 日に札幌市で開催された議会広報研修会に参加し読まれ親しまれ議会活動が伝わるをテーマに議会広報の基本と編集技術を学んできた。住民とのつながりをより強く深くするための議会広報の役割とあり方については、住民の代表機関としての役割を果たすため住民が議会とのつながりを実感できるよう取り組むことが重要であり、住民本位の議会活動を前提に住民との直接対話、議会の情報公開、議会広報の充実を図るべきとの考えを共有することができた。またこのたびの研修を通じ議会の活動内容が住民に伝わるまでが議会活動であるとするならば、どんなにすばらしい取り組みもそれを住民が知らなければ評価はなきに等しいことを再認識したところである。広報編集の基本姿勢として住民は読まないことを念頭におくという言葉が印象的であった。そのためにも一目で内容が伝わるような見出しのつけ方、写真・図表の活用など視覚的に伝えることや住民が登場する企画、表紙や紙面構成の改善など住民が興味関心を持つ工夫が重要とのことである。住民が聞きたいこと知りたいことをわかりやすく伝える、議会を身近に感じる住民目線の広報編集の必要性を強く感じたところである。以上であります。

○議長（山本浩平君） 次に総務文教常任委員会、小西秀延委員長、報告お願いいたします。

〔総務文教常任委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○10 番（小西秀延君） 所管事務調査の結果報告について。

本委員会は所管事務調査を終了したのでその結果を次のとおり報告します。

記、1、調査事項、地域力の創造と地域の再生における外部人材の活用について（地域おこし協力隊、集落支援員等）

2、調査の方法、3、調査日程、4、出席委員、5、説明のために出席した者の職氏名、6、職務のため

に出席した者の職氏名は記載のとおりです。

7、調査結果及び意見。本委員会は総務省による地域力の創造、地方の再生を目的とした地域おこし協力隊、集落支援員制度の活用について調査を行ったのでその結果を報告する。(1)、制度の概要。①、地域おこし協力隊。ア、地方都市から住民票を移し地域に住み込んで地域協力活動に従事する隊員で地域行事などのコミュニティ活動の応援、地域ブランドや地場製品の開発・販売、住民の生活支援、環境保全活動、農林水産業への従事など幅広い活動が可能。

イ、地域協力活動を行う期間はおおむね1年以上3年以内で受け入れ自治体に特別交付税の財源措置がある(報酬等200万円上限プラス活動費200万円上限)。

ウ、自治体は設置要領等を策定し隊員を募集・委嘱する(募集にかかる経費に対し200万円上限の特別交付税措置がされる)。

エ、隊員期間中に技術・ノウハウ等を取得し期間終了後も引き続き定住自立することが望ましいとされている。

②、集落支援員。ア、地域の実情に詳しく集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が自治体からの委嘱を受け町職員と連携し、集落への目配りとして集落の巡回・状況把握を実施する。

イ、支援1人当たり350万円以上を上限に特別交付税措置がある(他の業務との兼任の場合1人当たり40万円、期限要件は現時点ではない)。

(2)、制度の運用状況は下表のとおりであります。

(3)、本町における制度活用の検討例等。全国の先進事例(長野県木島平村・新潟県十日市町・新潟県上越市)及び管内自治体(厚真町)の取り組みの状況を踏まえ、未導入の自治体としての本町の現状(地域課題・ニーズ解決のための動き等)における検討例と課題が示された。

①、制度活用の検討例。ア、畜産業の後継者・担い手不足。高齢化や後継者確保の問題が慢性化しており若手生産者の育成、町内における新規就農の促進。

イ、商店街等の衰退・空洞化。商店街の衰退・空洞化に対して若い世代を巻き込んだ商店街の復興、新規起業(出店)。

ウ、地域内高齢者の孤立・地区(地域)コミュニティ力の低下、人材減少・地域力(コミュニティ機能等)低下などの課題が発生しており実情を網羅する計画の策定、官民一体となった協働のまちづくりの深化。

②、導入検討を進める上での課題。ア、地域課題、誰が何をしてほしくて協力隊支援員を募るのかという地域課題・ニーズの整理。

イ、受入態勢。生活条件の整備、定住に向けた見通しの共有、隊員を孤立させない体制の整備と設置要綱等の整備。

ウ、定住・自立。隊員期間終了後の定住・自立を促すことができる環境の整備。

(4)、委員会の意見。本制度については本町において具体的な導入の検討を行っていないものであるが、全国、全道、近隣の自治体の導入実績を見る限り地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで地域の活性化、地域力の維持・強化につなげていこうとする意欲が感じられるほか実際に定住につながるなど効果が出ている。全国の地方自治体において人口減少、高齢化が大きなまちづくりの課題となっている中、都市の人材を活用することで地域の持つ課題・ニーズを改善する制度であるとともに地方の地域振興策に対する取り組みを促し、課題解決に向けた地域力の発揮を即する制度であり導入に向けた積極的な検討

が必要と考える。本委員会において具体的な制度活用の事業を提言するまでには至らなかったが制度導入の参考例として示された本町の課題に対して先進地の成功例を参考にしながらニーズ調査により解決すべき問題を明確にするとともに、その課題を住民・関係者・事業者と共有し協力体制の構築など十分な検討を行い地域の活性化に向けた取り組みとなるよう努力されたい。なおこの制度を導入する場合は都市から人材を誘致するものであることから受け入れの条件・協力体制等を明確にした要綱を整備して進めるべきである。以上であります。

○議長（山本浩平君） 引き続きまして産業厚生常任委員会、西田祐子委員長報告願います。

〔産業厚生常任委員会委員長 西田祐子君登壇〕

○産業厚生常任委員会委員長（西田祐子君） 所管事務調査の結果報告について。

本委員会は所管事務等の調査を終了したのでその結果を次のとおり報告します。

記、1、調査事項、（1）、地域福祉と福祉団体のあり方について。（2）、2次産業における既存企業と誘致企業の現状について。

2、調査の方法、3、調査日程、4、出席委員、5、説明のために出席した者の職氏名、6、参考人の職氏名、7、職務のために出席した者の職氏名は記載のとおりです。

8、調査結果及び意見。本委員会は地域福祉と福祉団体のあり方について及び二次産業における既存企業と誘致企業の現状についての2件について調査を行ったので結果を報告する。

（1）、地域福祉と福祉団体のあり方について。白老町は高齢者や障がい者などを対象とした事業活動を実施している団体に補助金を支出しており、26年度予算では一般財源ベースで社会福祉協議会に約2,933万円、民生委員・児童委員会協議会に83万円、地域活動支援センター（四ツ葉作業所）に750万円、高齢者クラブ連合会に107万円、高齢者事業団に152万円などとなっている。このうち今回の所管事務調査では社会福祉協議会と高齢者事業団の2団体から参考人を招致して団体の概要や活動状況について説明を受けた。また民生委員・児童委員協議会については別に産業厚生分科会として懇談を行った。

社会福祉協議会は高齢者や障がい者の在宅支援を支援するために訪問介護や通所介護事業、配食サービスなどを実施している。また腎機能障がい者通院支援として約1,065万円、配食サービス1,585万円の委託業務を町から受託している。同協議会の25年度予算約1億8,000万円のうち介護事業が約1億2,000万円となっている。白老町社会福祉協議会は昭和27年に設立され地域の人々が住みなれたまちで安心して生活することのできる福祉のまちづくりの実現を目指したさまざまな活動を行っている。

高齢者事業団は長年培ってきた能力や経験を生かした仕事を通じて生きがいつくりや社会参加を図りたいという高齢者に対して臨時的、短期的な仕事を提供し仕事の内容や就労の実績に応じて報酬を支払っており高齢者の雇用や交流の場となっている。

民生委員・児童委員協議会の委員は厚生労働大臣から委嘱され、地域において常に住民の立場に立って相談に応じ必要な援助を行い社会福祉の増進に努め健全な地域社会づくりを目的として活動している。また地域の子供たちが元気に安心して暮らせるように子供たちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配事などの相談・支援等を行っている。昨年3年に一度の一斉改選があり57名のうち55名が決定し活動しているが欠員となっている2地区は近隣の民生委員が兼務している状況である。

四ツ葉作業所は障がいを持つ人たちの社会参加や社会的自立を支援し障がい者と健常者の協働を推進するとともに、地域福祉の向上に寄与することを目的としてしめ縄、軒花などの制作活動を行っている。

高齢者クラブ連合会は 24 のクラブで会員 1,021 名が生きがいや健康増進を図り多様な社会活動を通じて交流を深めることを目的としてねりんピックへの参加やチャリティー芸能会の開催など多くの活動を行っている。会員の高齢化も進んでいるが孤食対策やふれあいサロンなど高齢者の交流の場となっている。

委員会の意見、社会福祉協議会において当初町内には民間参入の事業所がなかったホームヘルプサービスやデイサービスなど福祉・介護サービスを先駆的に実施してきたことは高く評価するものである。また高齢者事業団も高齢者の生きがいづくりと雇用の場を生み出し地域福祉に貢献してきた。平成 12 年の地域福祉法の改正や介護保険制度の導入により利用者本位の考え方、利用者が主体的に選びサービスを受けられるようになり福祉のあり方が大きく変わった。しかし介護保険サービスは高齢者ケアの断片的な部分を担うものであり高齢者の生活の全てをカバーできるものではない。安全で快適な生活を営むためには多面的な生活支援や住みよい住居環境が確保されていることが条件となる。仮に要介護状態になったとしてもそれ以上重篤にならないほうがいいわけであるから、長期的視野に立つと介護予防事業や生活支援事業の取り組みが今後一層重要になってくる。配食サービスは特に独居高齢者の健康づくりや体力維持のために欠くことのできない極めて効率的なサービスである。また北海道のような降雪地帯において除雪サービスが大切であり、転倒や除雪作業による事故を未然に防ぐことができ閉じこもり防止にもなる。図らずもこのような方々のニーズに応じて冬は除雪、春から夏にかけては草刈りや草取りなどを行ってきたのが高齢者事業団である。高齢者は身体機能の低下とともに外出が少なくなり外部から寸断されることが多い。介護保険上ではケアマネジャーによるケアプランの支援サービスは確立されるものの買い物や病院その他人間らしい生活をする上では行動の継続性が必要であり、そのつなぎ役になる移送サービスの重要性を再認識して高齢者支援の基盤整備を進めなければならない。このように介護保険基本サービスの体系に分類されなかったサービスの重要さが一層浮き彫りになってきていると思われる。高齢社会の支援策として平成 7 年に施行された高齢者社会対策基本法では国民誰もが長寿を喜び、高齢者が安心して暮らせる社会形成をうたったものであり、第 4 条では地方公共団体は国と協力しつつ当該地域の社会的、経済的状況に応じた施策を策定し及び実施する責務を有すると明記している。このことから高齢者福祉も介護対策だけではなく生活支援。生活の質の向上を目指したものでなければならないといえる。しかしどんなによい制度をつくってもそこにたどり着かない住民がいるし、地域との関係を拒否したり家族の中で抑圧されて孤立するなど地域に潜在するニーズは多い。公的施策の充実のみではこれらの人々を社会的な支援の輪に乗せていくことは不可能であるし制度の限界もある。地域住民、ボランティア、NPO など多様な主体の参画により形式ばらないプライベートな生活問題に密着した地域のサポート活動がより活発に取り組みられ公と私の関係者が協働する福祉のまちづくりへと発展させていくことが今日的な課題である。そのためには社会福祉協議会が地域住民と福祉ボランティア、社会福祉法人、NPO 法人、民間企業などが結集する福祉のまちづくりセンターとしての本来の機能をより強化して活動の活性化を図ることが不可欠である。まちは今後住民のニーズ調査をもとにした実行計画を策定し具体的に各福祉団体が取り組むべきことを示すべきである。それに合わせて利用者が真に求めるサービスを提供する福祉団体となるよう指導しなければならない。また民間サービス事業者の参入を促し NPO への積極的な介入やアプローチをして地域社会を支える組織として育てていくべきである。

(2)、二次産業における既存企業と誘致企業の現状について。白老町の産業における現状として一次産業は後継者不足が深刻化している。二次産業は旧大昭和製株式会社との合併、合理化と旭化成グループの撤退により就業人口の減少、三次産業は近隣市の大型店への購買力の流失、景気低迷に伴う観光客入込数の減少

など多くの課題を抱えたまま現在に至っている。二次産業における事業所と就業者数の推移は別表のとおりである。日本標準産業分類によれば二次産業とは鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業をいう。鉱業の現状は羽田空港滑走路の拡張や東日本大震災の復興事業に伴う骨材の需要増により別表のとおり移出量は高い水準で推移しているが今後は燃料費高騰により輸送コストの増高など経営圧迫が懸念される。また砂や砂利は無尽蔵にあるものではなく将来的に需要に見合う物量が採取できるか見通せない状況にある。

建設業が平成元年には町内の建築確認申請数が 360 件あったが、平成 25 年には 52 件うち町内業者施工は 23 件である。公共事業や新築工事の減少により事業の縮小や廃業に追い込まれた事業所もある。加えて技術者の高齢化が進んでおり若手技術者の育成も喫緊の課題となっている。

製造業は昭和 55 年の 124 事業所、製造品出荷額は平成 2 年の約 1,142 億円をピークに平成 22 年度では 56 事業所、製造品出荷額は 619 億円と減少の一途をたどっている。本町では平成初期から石山工業団地約 62 ヘクタール、石山特別工業地区約 11 ヘクタールを造成し、さらに地方港湾背後地に工業用地を整備し企業誘致活動を展開してきた。この結果各工業団地への企業進出や雇用の拡大などバブル期には一定の成果を上げたが、現在は企業進出が進まず多くの未売却地を有しており港の有効活用も視野に入れた企業誘致活動が今後の課題となっている。

雇用の現状としては特に食品製造業や水産加工場などのパート従業員のほか二次産業と密接な関係にある運送業界の人材不足が深刻であり、加えて労働者年齢の高齢化、若者の町外流失が大きな課題となっている。その要因として生計が立てられる正規雇用の求人が少なく短時間低賃金のパート労働者の求人が多いことがあげられる。北海道においては食料基地としての食品製造業が多く本町も同様である。商品単価を抑えるため徹底したコスト削減を進める中で正規雇用者をパートに転換するなど人件費の抑制を図っているが正規雇用を求める求職者とのミスマッチから人材不足を脱却できない負のスパイラルに陥っている。

まちでは白老町産業（商業・観光）振興計画策定事業（仮称、白老町地域力活用新事業・事業化検討調査事業）を進めるとしている。目的は 2020 年度のアイヌ文化振興などに関する民族共生の象徴となる空間及び国立博物館の開設に向け、食材王国しらおいの取り組みをはじめとした商業・観光振興策を総合的かつ計画的に実践するため、滞留・滞在機能の強化、6 次産業化、商店街・商業施設への来訪者の誘導と受け入れの三つの柱を基本方針に定め現状と課題を踏まえたうえで実効性を伴う基本施策やリーディングプロジェクト（優先的かつ重点的に進める事業）等立案するものである。

内容は①、地域の概要把握として社会・経済・環境などの調査、ポロト地区整備に係る現状調査、地域活性化における課題を整理。②、地域活性化の目標及び基本方針の設定。③、地域力活用方策の立案。④、リーディングプロジェクトの立案では特産品開発、6 次産業化の拠点整備（道の駅）・街中観光拠点から大町マルシェ整備・宿泊機能強化を検討し具現化する。⑤、実現方策として推進体制、実施主体と事業手法、財源の確保を検討し明らかにするとしている。

委員会の意見。本所管事務調査は二次産業中心に産業の実態把握をすべく調査を行ったものであるが、当町の産業構造は一次産業から三次産業まで広範囲に及びまたそれぞれが密接に関連し合っていること踏まえ調査報告するものである。

①、今後の産業振興策の立案にあたっては一次、二次、三次産業それぞれの生産高（牛・椎茸・野菜などの農業出荷額、水産水揚げ額、工業製造品出荷額、商品販売額）事業所数、就業者数の推移など統計データを詳細に把握すべきである。その上でしっかりと分析を行い課題を明確にしていくことが肝要である。

例えば今回の調査資料では建設業を一まとめにしているが建築業・土木業・設備業などそれぞれに分けたデータに基づいて考えるべきである。建築業は地元工務店と町外のハウスメーカーとの競争が激しい状態であるが、設備業は老朽管更新などの公共工事により一定の受注があるなど業種によって経営環境や抱える課題はさまざまでありそれぞれ個別の対策が必要となる。

②、技術者・労働者の高齢化が深刻になっているが加えて工場の施設や機械設備、トラックなどの老朽化も進んでいると考えられる。高齢化と老朽化は生産性の低下を招く大きな課題であり若年層の雇用や設備の更新といった視点についても対策が必要である。

③、6次産業化の推進にあたりそれぞれ特産品の生産高、生産体制、販路など具体的な数値や課題を明確にし進めるべきである。白老町には椎茸や虎杖浜昆布などまだまだ付加価値を高め得る特産品物あり生産者や事業者と連携し新たな加工品製造につなげていけるようにするべきである。

④、事業所数、就業者数、出荷額など多くの業界においてピーク時から半減している今行政が効果的かつスピーディーな対応をしてこなかったと言わざるを得ない。衰退をとめられなかった事実を受けとめその反省の上にこれまでの産業振興策を総括すべきである。

白老町産業（商業・観光）振興計画策定にあたり留意すべき点は以下の記載のとおりである。

以上であります。

○議長（山本浩平君）　ただいまそれぞれの常任委員会から報告がございましたが、この報告に対して何か質問がございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　それではこれをもって報告済みといたします。